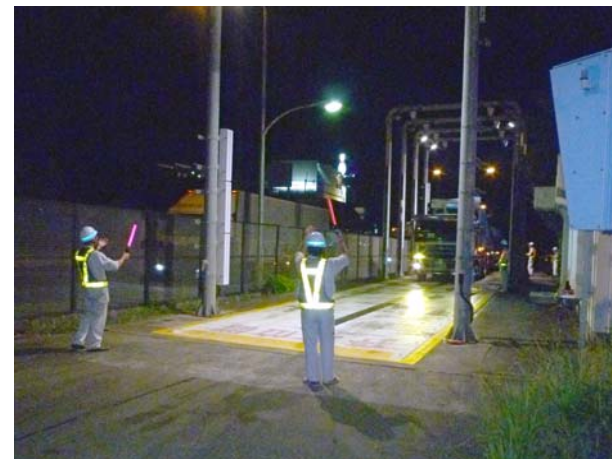


特殊車両の一斉取締りを実施しました。



大阪国道事務所
管理第一課

平成24年8月21日(火)と22日(水)の2日間、道路の保全と交通の危険防止を図るため、関係者(大阪府警、大阪府枚方土木事務所、西日本高速道路株式会社)の協力のもと、特殊車両の一斉取締りを実施しました。国道や高速道路等で33台の車両を取締り、うち19台の違反車両に指導警告等を行いました。



取締り実施状況